

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月1日

【会社名】 東邦ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOHO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱田 矩男

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 兼 財務部長 荻野 守

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(6838)2800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部副本部長 兼 広報・IR室長 河村 真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、濱田矩男、河野博行、本間利夫、森久保光男、荻野守、加藤勝哉、松谷竹生、松谷高顕、枝廣弘巳、内藤温子、有働敦、馬田明、武田一夫、渡邊俊介、村山昇作、永沢徹を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、清水英行、戸梶幸夫、中村耕治を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額設定の件

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

第6号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および内容決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果および 賛成割合(%)		可決要件
第1号議案 定款一部変更の件	565,126	7,393	3,076	可決	98.18	(注) 1
第2号議案 取締役(監査等委員 であるものを除 く。)16名選任の件						(注) 2
濱田 矩男	551,916	20,590	3,076	可決	95.89	
河野 博行	517,578	54,926	3,076	可決	89.92	
本間 利夫	562,828	9,678	3,076	可決	97.78	
森久保 光男	562,828	9,678	3,076	可決	97.78	
荻野 守	562,828	9,678	3,076	可決	97.78	
加藤 勝哉	562,827	9,679	3,076	可決	97.78	
松谷 竹生	562,843	9,663	3,076	可決	97.79	
松谷 高顕	562,833	9,673	3,076	可決	97.78	
枝廣 弘巳	562,822	9,684	3,076	可決	97.78	
内藤 温子	562,837	9,669	3,076	可決	97.78	
有働 敦	562,920	9,586	3,076	可決	97.80	
馬田 明	562,920	9,586	3,076	可決	97.80	
武田 一夫	530,444	42,058	3,076	可決	92.16	
渡邊 俊介	528,764	43,739	3,076	可決	91.86	
村山 昇作	529,336	43,167	3,076	可決	91.96	
永沢 徹	563,542	8,963	3,076	可決	97.91	
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件						(注) 2
清水 英行	559,352	13,153	3,076	可決	97.18	
戸梶 幸夫	453,821	118,686	3,076	可決	78.84	
中村 耕治	453,830	118,677	3,076	可決	78.85	
第4号議案 取締役(監査等委員 であるものを除 く。)の報酬等の額 設定の件	567,955	3,392	4,248	可決	98.67	(注) 3
第5号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額設 定の件	567,963	3,385	4,248	可決	98.67	(注) 3

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果および 賛成割合(%)		可決要件
第6号議案 取締役(監査等委員 であるものを除 く。)に対する株式 報酬型ストックオプ ションとしての新株 予約権に関する報酬 等の額および内容決 定の件	416,482	156,037	3,076	可決	72.36	(注)3

- (注) 1. 第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものです。
2. 第2号議案および第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものです。
3. 第4号議案、第5号議案、第6号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものです。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上